

# 第一 積極的な社会基盤づくり

豊かで住みよい郷土を建設することは、県民がひとしく念願するところですが、そのためには、都市と農山村の均衡ある発展に十分配慮を加えながら、生活、生産の両面にわたる積極的な社会基盤の整備充実を図っていく必要があります。

## 一、社会基盤の整備 (公共事業の促進)

社会基盤の整備については、まず、公共事業についてその積極的な推進を図り、地域社会の整備のための基礎づくりを着実に推進していくとともに、県経済の浮揚にも資するため、国の認証見込額を全額当初予算に計上しました。

今回計上しました公共事業費は、総額六百六十三億円余にのぼりますが、前年度当初予算と比べますと、一・五・二・一セントの増加となります。そしてその主なものとして、道路橋りょう費については、一般国道二百十九号、二百六十六

号、県道三角、松橋線等主要な道路の改良工事及び交通安全対策事業について、特に重点をおき事業の推進を図ることとしました。

次に、農業基盤関係事業については、県営ほ場整備事業、かんがい排水事業、農地防災事業、農道整備事業等の各事業を重点的に推進します。

また、漁港関係事業費については、昭和五十二年度からスタートする第六次漁港整備計画に基づき、牛深漁港、二江漁港をはじめとする各漁港の整備を促進します。

## 二、基幹的交通網の整備

基幹的交通網の整備については、熊本港建設に関連する漁業補償等の問題について、関係漁業協同組合及び市町村等と協議を重ね、建設の促進に当たります。

次に、九州縦貫自動車道については、昨年十一月熊本・御船間が開通しましたので、今後、八代までの早期完成を図る

とともに、八代・人吉間の路線決定を急ぐよう関係機関に働きかけます。

また、熊本空港については、本年度から三千メートル滑走路への延長工事が着工されますので、これを機会に国際航空路線の開設に更に努力いたします。

なお、九州新幹線鉄道については、現在政府部内において各般の検討が進められていきますので、これが早期着工の実現をめざし引き続き努力します。

## 三、地域開発

水資源については、熊本周辺地域の地下水の保全と有効利用の策定、代替水源の調査をするほか、有明海、八代海、天草等の沿岸市町村についても調査を行う

予定です。

また、川辺川ダム建設については、水源地域整備計画の作成と併せて地域の振興計画を急ぐなど水没地対策の充実にも努めるとともに、竜門ダムの建設についても築後川からの分水問題の解決に当たるほか、水没地対策についてもこれを推進します。

過疎地域の振興対策としては、同地域の交通体系の整備、教育文化施設の整備、生活環境等厚生施設の整備、医療の確保、地域の特性に見合う産業の振興等を目標に各事業の推進を図るとともに、新たに未点灯地区の解消を図るため、電気導入について県独自の助成制度を設けました。

# 第二 自然の保護と

## 生活環境の整備

健康な産業活動なくしては、安定的な地域の発展は望まれないところですが、高度経済成長期にみられたような自然の破壊や公害の発生はこれを防止する必要があります。

県民がひとしく快適で安全な生活が享受できるように環境の保全と整

備を図ることは、県に課せられた大きな課題です。

## 一、公害対策の強化

水俣病対策については、当面する水俣

病被害者の救済のため、認定業務に必要な経費を計上するとともに、水俣病認定申請者の治療研究費を計上しました。

次に、水俣湾堆積汚泥処理事業については、十七億円を計上し、昭和五十一年度からの繰越明許費と合わせて事業を進めます。

なお、一般公害対策については、環境

基準を超えている窒素酸化物に対する施策を強化することとしました。

## 二、美しい熊本づくり

美しい熊本づくりについては、①自然の保護、②郷土の緑化、③郷土の清掃浄化を施策の柱として、事業の推進を図り

ます。

まず、自然の保護については、熊本市の立田山を本年度も約十ヘクタール買取り、四十九年度からの買取り計画を完了することとしたほか、新たに水俣市の中尾山二十四ヘクタールも生活環境保全林として整備します。また、御船町飯田山ろく二十ヘクタールを保健保安林として整備します。

次に、郷土の緑化については、熊本市内のシンボル花壇や主要道路沿線の緑化事業を計画的に進めます。

また、郷土の清掃浄化については、「ゴミやタバコのすいがらを捨てない」運動を引続き行うとともに、新たに、モデル市町村を設置し、運動の定着化を図ります。

なお、郷土の清掃浄化に関連して、新たに単県河川環境整備事業を行い、河川敷を利用した健康広場を設けます。

## 三、生活環境の整備

公営住宅の建設については、第三期住宅建設五カ年計画に基づき、県営住宅三

## 四、交通安全対策

本県における交通事故は、毎年わずかながら減少しておりますが、なお年間一万人以上の死傷者を生じていることは、県民生活にとって極めて重大な問題です。今後とも県民各層の交通安全意識の啓発に努めるほか、安全施設の整備促進、交通指導取締の強化等により、交通事故の抑止に努めます。



▲いつまでもお元気で／(知事の高齢者慰問)

# 第三 健康で安定した生活の確保

社会福祉の充実、行政に課せられた大きな課題ですが、行政だけですべてを

達成できるものではありません。そこには、地域における一人一人の自主的な助